

事務事業名	中心市街地活性化TMO推進事業	整理番号	42101-020
所 管	市街地整備課 街路・区画スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 15年度 ~ 平成 20年度	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	基本政策 4-2 競争力のある商工業の育成 政 策 4-2-1 商業・サービス業の振興	関連政策	4-3-1 観光・集客体制の強化 3-2-3 良好な景観・街並みの整備

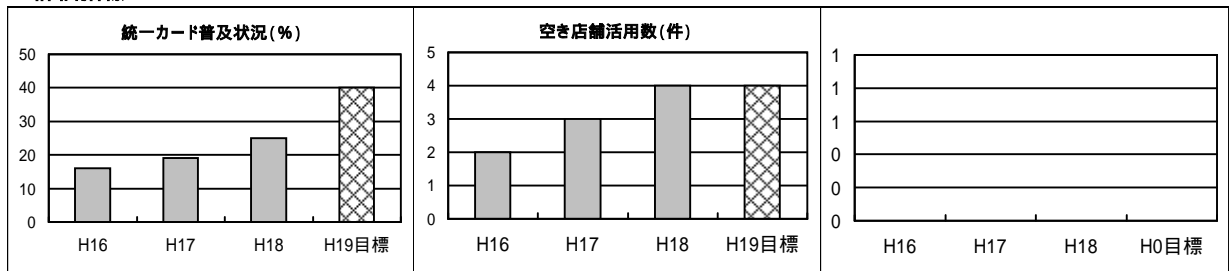
事務事業の内容

目的 (何のために)	民間事業者と行政とが連携して、総合的・一体的な中心市街地の活性化を図る。
対象 (誰・何を)	中心市街地3地区(新橋、湯沢、森の腰各商店街)における民間事業者
手段 (どのようなやり方で)	中心市街地活性化基本計画に基づいて、中心市街地の商店街整備を進め、同時に美しい街路や景観を整備する等一体的な街づくりを進めながら、ソフト事業の推進を図る。
成果 (どのような状態にしたいか)	空洞化から脱却し、賑わいのある中心市街地をよみがえらせる。
事務事業の背景・住民の意向 見直し改善の経過	中心市街地の民間事業者により、TMO構想が作成されたことをうけ、3地区で街づくり協議会が組織され、中心市街地活性化基本計画に基づくこの構想を住民主導で実現する。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)												
平成16年度	空き店舗対策事業、エリア内統一カード化事業(森の腰・新橋地区)	<table border="1"> <caption>投入コスト(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接経費(上段)</th> <th>人件費(下段)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>約2,000</td> <td>約2,000</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>約8,000</td> <td>約2,000</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>約6,000</td> <td>約2,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接経費(上段)	人件費(下段)	16年度	約2,000	約2,000	17年度	約8,000	約2,000	18年度	約6,000	約2,000
年度	直接経費(上段)		人件費(下段)											
16年度	約2,000		約2,000											
17年度	約8,000	約2,000												
18年度	約6,000	約2,000												
平成17年度	空き店舗対策事業、エリア内統一カード化事業(森の腰・新橋地区)、イベント事業													
平成18年度	空き店舗対策事業、エリア内統一カード化事業(森の腰・新橋地区)、イベント事業													

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)	コメント													
<table border="1"> <tr> <td>観点別評価</td> <td>必要性</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>有効性</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>効率性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次評価</td> <td colspan="2">B</td> </tr> </table>	観点別評価	必要性			有効性			効率性		一次評価	B		TMO推進のための第1段階としての、ソフト事業関係が進み、今後ハード面にも広がりつつある。	今後の方向性
観点別評価	必要性													
	有効性													
	効率性													
一次評価	B													
	継続													
二次評価(行政評価委員会の評価)	コメント													
二次評価	B													
	事業可能な地区から事業化に努められたい。		今後の方向性											
			継続											

改革プラン

平成19年度からの対応	商店街整備改善事業の推進	カード化事業拡大	空き店舗対策	中心市街地街路等整備事業化検討
平成20年度以降の対応	まちづくり三法の見直し(大店立地法・都市計画法・中心市街地活性化法)の検討とソフト面の強化。			
改革により予想される成果	中心市街地の魅力度アップによる来街者の増加。			